

## 平成21年第1回稲城市教育委員会定例会

1 平成21年1月20日午後1時32分から、稲城市役所6階603会議室において、平成21年第1回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江  
稲垣 弘子  
伊勢川 岩根  
中田 中  
松尾澤 幸恵

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	加藤和秀幸
指導室長	飯島 英世
学校教育課長	川崎 寿治
指導主事	今田 敏弘
学校給食 共同調理場所長	小沢 太平
体育課長	岡本 育大
文化センター課長	真藤 隆之
図書館長	川廷千代子

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	小川 由紀夫
学校教育課庶務係	小沢 敏子
学校教育課庶務係	後藤 広美

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

(1) 日程第1「会議録署名委員の指名」

(2) 日程第2「会期の決定」

(3) 日程第3「教育行政報告」

(4) 日程第4 第1号議案

「稲城市立学校給食共同調理場設置に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について」

(5) 日程第5「協議事項」

(6) 日程第6「報告事項」

委員長 　ただ今から、平成21年第1回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

　それでは、日程第1.本日の「会議録署名委員」についてをお諮りいたします。

　前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。

　御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 　御異議なしと認めます。

　よって、本日の会議録署名委員は、中田委員にお願いいたします。

　次に日程第2.「会期の決定」についてをお諮りいたします。

　本定例会の会期は、本日1日とすることに御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 　御異議なしと認めます。

　よって、会期は、本日1日と決しました。

　次に、教育長から教育行政報告の申し出がございます。

　日程第3.「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育長〔行政報告〕

学校教育課

- 1.平成20年度私立幼稚園就園奨励費補助金認定状況について
- 2.平成20年11月分不登校による欠席児童・生徒数について
- 3.複合施設ふれんど平尾関係について

指導室

- 1.担当者事業について
- 2.推進・連携事業について
- 3.研修事業について
- 4.その他について
- 5.教育相談関係について
- 6.教育センター関係について

学校給食共同調理場

- 1.平成20年度給食調理数について

## 生涯学習課

1. 社会教育委員関係について
2. 社会教育活動の振興について
3. 稲城ふれあいの森関係について
4. 芸術文化活動の振興について
5. 青少年指導者養成事業について
6. 成人式関係について
7. 文化財の保護と普及について
8. 生涯学習推進事業について
9. 学校施設コミュニティ開放事業について
10. 放課後子ども教室支援事業について

## 体育課

1. 体育指導委員協議会関係について
2. 体力づくり運動推進事業について
3. 社会体育施設管理運営について
4. 学校等開放について
5. 市立公園内運動施設管理運営について
6. スポーツ教室について
7. その他について

## 文化センター課

1. 公民館主催事業の実施状況について
2. 児童館における事業の実施状況について
3. i(あい)プラザ建設事業について
4. 利用統計について

## 図書館

1. iプラザ図書館開設準備会について
2. 中央図書館行事について
3. 城山体験学習館について
4. その他について
6. 図書館利用状況について

委員長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4. 第1号議案「稲城市立学校給食共同調理場設置に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について」を議題といたします。

提案理由の説明を教育長よりお願いします。

教育長 本案につきましては、学校給食法の改正に伴い、稲城市立学校給食共同調理場設置に関する条例の一部を改正する必要があるので、本案を提出するものです。

詳細につきましては、学校給食共同調理場所長より説明いたします。

委員長 学校給食共同調理場所長、お願いします。

学校給食共同調理場所長 それでは、お手元の議案概要説明書をご覧くださいと思います。

本件につきましては、昨年6月18日に学校教育法が一部改正されました。施行に関しましては、今年4月1日からということになっております。

稲城市学校給食共同調理場設置に関する条例というものがございまして、こちらの第7条に、学校給食法の引用部分がございます。第6条第2項という引用部分がございます。給食法の一部改正に伴いまして、それが第11条の第2項に変更になったというところでございます。

以上でございます。

委員長 以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

よろしいですか。

質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第1号議案「稲城市立学校給食共同調理場設置に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について」を採決いたします。

本案を原案とおりに可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙 手 全 員 )

委員長 挙手全員であります。

よって、第1号議案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5. 協議事項です。本日の協議事項は、2件です。

まず、「教育委員会の点検評価の実施について」を学校教育課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長 お手元の資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、平成20年の4月1日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されました。その中で、効果的な教育行政の推進、それからもう1点は住民説明責任を果たしていかなければならないというところの中で、教育委員会の活動を自己点検・評価を行ってくださいというような

ことが、20年4月1日に法改正で、そこに書いてあるとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正がありました。これに伴いまして、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価等が義務づけられたものでございます。

その四角い枠でございますけれども、第27条のところでは、点検・評価を行ったものを議会に提出し、また公表しなければならない。2番目としまして、教育委員会は前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験者を有する者の知見の活用を図るものとするところが、法改正された趣旨でございます。

点検及び評価の方法についての考え方ということで、先ほど紹介しましたけれども、文部科学省では既に事務の管理・執行についての点検・評価を行っている場合は、その手法を活用することも可能としているということがございまして、各市町村によって、今までやっているところはそれでもよろしいですということが書いてございます。

どのような点検・評価を行うか、報告書の様式、議会への報告の方法などについては国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定することができますというような、例外規定がここに書いてございます。

その下へ行きますと、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用をすることについては、あくまでも客観性を確保するという趣旨によるものであるということでございます。教育委員会や現職教員それから事務局職員ではない者で、公正な意見を述べることを期待できる者であればよろしいというような具体的な説明をここでご紹介したわけでございます。

それを受けまして、本市におきましては、20年度はどうするかというようなことの中で、3番目の稲城市教育委員会における点検・評価の実施方法というところで、稲城市につきましては知見を有する者ということで、他市の状況の中では大学の教授だとか、それから一般市民の方やら、そういう方を補正によって雇っているところもございまして。ただ稲城市には、そこに書いてある矢印のところですけども、行政改革監理委員会との連携を図る。この行政改革監理委員会というのは政策室が主体的にかかわり、稲城市全体の事業を点検・評価しているところでございます。

お手元の資料の次のページを見ていただきますと、19年度の事務事業評価結果一覧というところで、福祉、生涯学習、また消防、教育部というようなところの中では、現在このようなところで行ってきているという現状がございまして。

前のページに戻っていただきまして、稲城市におきまして、まず一次点検というところの中で、資料を2枚めくっていただきますと一覧表がございまして。一次評価では、この一覧表が1枚目、2枚目とあるのですが、これに基

づきまして、各担当課が作成するということです。この丸の中の一次点検・評価、これは職員と書いてございますけれども、まず職員が点検・評価を行います。

次に矢印が出ておりまして、二次点検・評価というようなことにつきましては、できましたら教育委員さんに二次点検の評価委員さんになっていただき、2枚めくっていただきますと、先ほどの評価票がございませう。その次のページを見ていただきますと、その一番下の欄に教育委員評価となっております。皆様方にこの各事業について評価をしていただきご意見をここに書いていただくということです。行政改革監理委員会が行っているのは点数評価でございます。ここでは皆様から言葉で意見を書いていただく。そしてその言葉を集約したものもまとめて報告させていただきますということが、一つございます。

その次、三次評価、これは学識経験者ということですが、稲城市は先ほどから申し上げておりますけれども、稲城市独自の方針、方策がございませうので、その行政改革監理委員会を市民による5人の委員会ですけれども、この委員会を活用し私どもの点検・評価をさせていただきたい。そしてその評価は、次のページに書いてございませうけれども、数字で書き表しております。これは5段階評価でございます。その結果を教育委員会に再度報告させていただきます、という方法の中で、今年度、20年度は実施してまいりたいと考えております。

3点目が(3)番目ですけれども、行政監理委員会による評価というところで、点検・評価委員の意見が添付された事務事業評価票を提出、先ほどの皆様方がご意見を聴取したものを提示させていただくというところでございます。その中で最終的に評価をいただくというような方向で、20年度事業については実施してまいりたいと考えております。

4点目、(4)のところでは、教育委員会に改めてその結果を報告させていただきますという、先ほど述べましたものでございます。

最後の※のところでは、今年度の点検・評価の実施についてということですが、今年度につきましては行政改革監理委員会による19年度事業についての評価がもう完了している。それから既に議会への報告も終わって、また公表も終わっているというところの中では、行政監理委員会による評価結果について教育委員会で再度点検し、これに代えることとしたいということで、先ほどの様式、次のページですが、見ていただきますと、これが一覧表になっております。

例えば教育部の学校教育46番を見ていただきますと、この46番、No.46精神科相談委託事業、これにつきましては稲城市の医師会に精神科相談を年間通して委託して行っている事業でございます。ただし、17年度から稲城市独自事業として行っている特徴ある事業なわけですが、学校関係のPRも行っているのですが、受診者はゼロであります。相談者もゼロであるから、その結果としまして、まず1番目が、必要性の

数字が2となっています。それから公平性が3、それから効率性が1、成果が2、評点は8とし、評価全体ではDというのは、もうやめてしまいなさいという。これは一例で、紹介したのですが、このようなことが政策室で行っている内容でございます。

この委員会でお願ひするのは、稲城市におきましてはこの行政改革監理委員会を活用する中で、教育委員さんにまず評価をいただくと。そしてその評価の方法につきましては、もう今年度は終わっているところでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり皆様方に委員評価、これは言葉で書いていただければと思います。今回の20年度の評価方法についてはそのような形でお願ひしたい。

また、21年度につきましては、今回予算との関係もございませぬので、できれば有資格者また外からお呼びすることも一つの手段と思いますが、予算がまだ確保されたというところでもございませぬので、今後、21年度につきましては、予算も踏まえた中で検討してまいりたい。今年度の1については、現在稲城市でもやっているということの中で、このようなやり方でご協力いただければと思いますので、よろしくどうぞお願ひいたします。

委員長 協議事項の説明が終わりました。それでは、この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。

教育長 休憩お願ひしてもらえますか。

委員長 暫時休憩ですか、はい。

( 暫 時 休 憩 )

委員長 それでは質問はいかがでしょうか。  
よろしいですか。  
今の評価の件ですけれども。  
教育長。

教育長 確認ですが、今、課長の説明では20年度これで実施しますということは、21年度以降のこの評価については、今後1年かける中でいろいろまた教育委員会として内容等とか、それからどなたをお願ひするかというようなことは決めていくということでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 今ご質問いただきましたとおり、先ほど予算の関係をお話させていた

だきましたが、あるところでは識見のある方を、例えばお雇いできるようなこともできれば、実施方法は、また変わると思いますので、それについては内部的には、今後検討してまいりたいと考えております。

また、先ほど少しご紹介させていただきましたが、点検・評価の一覧表、数字の入った内容がございます。ここでは、先ほど学校教育課の1事業だけを紹介したのですが、教育部でいきますと学校教育課が5事業ですが、体育課が同じく5事業、それから生涯学習課が8事業ございます。それから文化センター課が3事業あるということで、数多くの事業が点検等の対象になる。この対象事業の内容につきましても、今後検討しなくてはならないと考えているところでございます。

補足説明となりますが、ここで教育部、ここでは全体では三十数点ぐらいだと思えますけれども、本来予算の事業となりますと、もっと数が多いわけでございます。その中で19年度につきましては点検・評価の項目といたしまして、この約20点ほどのものが選択されたということでございます。ですから来年は20年度事業が評価対象となりますけれども、内容的にはある部分ではもっと抽象的にすれば、内容的にももっと膨らむこともできますので、そういう点では来年の抽出の仕方についても、来年に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございます。  
ご質問等はございませんか。  
どうぞ、伊勢川委員。

伊勢川委員 項目の中で、必要性、公平性と、いろいろあるのですが、例えば必要性が5の段階で、非常に必要を認めるという数字が出て、その後、成果が1しかないというような場合、ここにはないですけれども、例えばそういう場合、必要性は認められているのに成果が上がらないというような場合があるかと思いますが、例えばそれには予算の面で、予算が足りなくて成果が出なかったという面もあると思うのですけれども、そういうときには、例えば予算積算するときに、これしか成果が出ないのもっと予算をくださいとか、そういうこともできるという意味ですか。この事務に対して各成果があったかないかとか、そういうことだけなのでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 先ほどページ数はふってないのですけれども、評価票が、一次評価票があると思えます。これからまず表面と裏面というところの中で、まずこの評価票の中で、まずここに事業名を書いていきます。それでその

中にその事業の目的はどうかと。言えばその事業の目的があつて、その市民にとって、またその教育現場にとって必要性をここに書くわけです。その下については公平性、偏ってないかとか、そういった意味では公平性が予算を含め、また事業の内容を含め、公平性があるかどうか。それで、事業の効率性というようなところの中では、予算も含んでどうだったのかというようなところで、ここでは一般財源というのは、市の予算でございます。それから特定財源というのが、例えば国からの補助金を含んだ金額を言います。

そういう中で、成果はどうだったか。これだけの目的を持って、また内容を持ってやったのだけれども、成果はどうだったのか。極端な例を言いますと、事業を展開したとき、講演会等を行ったとき、参加者が、例えば3万円で100人来たのか。それこそ5人しか来なかったのか。そういう点では、課題、やり方はどうだったのか。やり方が悪かったならばやり方を直せばいいということはお出してくると思います。

それから興味関心が全然ないというようなところがあれば、言えばここでは予算の見直し、事業の見直しをしなさいというようなところで、この内容の中で、先ほど教育委員さんに最後に書いていただくというようなところがございましたけれども、この内容の中で、各セクションで5点法により担当課が一つ一つ点をつけます。例えば目的、公平性、全部点をつけます。その点なども参考にさせていただき、後ろのページで事業の目的はどうだったのかというような必要性がここに出てくるだろうと。ですから、これは担当課の点数といいますか、一次評価の中を参考にいただきまして、最後に教育委員さんの全体評価としていただく。例えば予算をこうやったらどうか。職員がもっとこういうふうにやれば、こうなるのではないかというところなど。それからまた、必要なければ見直せ、というようなことも、一つにはあるかと思えます。そのようにご理解いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

委員長 暫時休憩をお願いします。

( 暫 時 休 憩 )

委員長 再開します。

それでは、ただいま学校教育課長より説明がありました件につきましては、よろしいでしょうか。

( 異議なしの声あり )

委員長 よろしく申し上げます。

次に、「平成21年度稲城市教育委員会の教育目標について」を、指導

室長よりお願いします。

指導室長 初めに、東京都の教育目標について、今後の見通し等について報告をさせていただきます。

東京都教育委員会に確認をいたしましたところ、都の教育目標及び基本方針につきましては、平成21年度も変更なしとのことで、2月5日の都教育委員会以降2月10日ごろまでの早い時期に公表される見通しでございます。したがって、稲城市もそれを受けまして教育目標について検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

東京都のほうは21年度も同じということで連絡が入ったということですが、稲城市教育委員会のほうの教育目標につきましては、もう少しお時間いただきたいのですけれど、よろしいでしょうか。

指導室長 はい、よろしく願いいたします。

委員長 それでは、教育長。

教育長 そうしましたら今日まだ時間が十分この教育委員会ございますので、教育委員さん方のほうから教育目標につきまして、平成20年度から21年度に向けてこれから準備するわけですが、今現在でご意見がいただける部分がありましたらご意見をいただきたいと思っておりますので、委員長、よろしく願いいたします。

委員長 はい、そういうようなことであれば、教育委員さんのほうからご意見をいただきたいということでございます。よろしく願いをします。

稲垣委員。

稲垣委員 全体としては余り変わらないということですが、教育目標を見直していくということは、教育現場それから父兄の方、地域の方、みんなにわかりやすく浸透していかないと効果が上がってこないと思っております。できるだけわかりやすい形であらわしてもらいたいと思っております。

今、20年度の稲城市の教育目標の資料を見せていただいておりますが、稲城市教育委員会の教育目標があって、その下に平成20年度稲城市教育委員会の基本方針というのが出ておりますが、教育目標は、稲城市の教育がどうありたいかというようなことと、それから目標とが一緒になっているような掲示の仕方になっておりますので、できれば教育目標は、はっきりとこの3点を教育目標としてあらわしていただいて、そして稲

城市の教育はどういうようにしていったらいいというようなことを、前段階としてあらわすというような、もう少しわかりやすい表現の仕方にしていただけたらより浸透しやすいのではないかと考えております。

そうなりますと、下のところに平成20年度稲城市教育委員会の基本方針というのがありますが、この辺も稲城市の教育ということと、教育目標、教育の基本方針というようにはっきりと分けていったほうがわかりやすいのではないかと思いますので、組み立てのときにはその辺も考えていただけましたらと思います。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。ご意見をということで、どんどん発言をしていただきますので、室長よろしいでしょうか。

指導室長 はい、よろしく願いします。

委員長 それではほかにご意見をいただきたいと思います。  
いかがでしょうか  
伊勢川委員。

伊勢川委員 細かいことですけれども、基本方針、4番目の下のほうの一番最後ですが、基本方針というものがあるのですけれども、「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興ということですが、この辺のところに「伝統」ということを入れていただきますと、次のほうで3つの図式のほうでは、地域ではの右下の四角いところでは伝統行事とか地域行事とかいうのが入ってますので、左側の教育基本方針のほうにも、基本方針4のところでも「伝統」という言葉を入れていただければと思うのですが。

委員長 よろしく願いします。

伊勢川委員 「伝統を尊び」というような感じでしょうか。

委員長 「伝統」または「伝統を尊び」と。

伊勢川委員 そんな形で入れていただければと思います。

委員長 そうですね、はい、お願いします。  
ほか、いかがですか。中田委員。

中田委員 私のほうからは、右側のほうの図について2点述べさせていただきます。

こちらの下の家庭では、地域では、というところがバランスが悪い

のですが、学校では、のところがかなり大きくて、込み入った表現になっており、少しわかりづらいかと思われます、何がわかりづらいのかなと考えると、稲城市の教育活動における3つの柱というので、稲城エデュケーションプログラムという下の3つの項目、これが全部関連性なく固まっていてわかりづらいいのかなと思われますので、これをすっきりさせたほうがいいのではないかと。具体的にはどうするかというと、この一番上の3つの柱というのは、これは学校だけではなくて地域にも家庭にも関連するものだと思うので、これを学校ではという四角の枠から取り外して、3つの四角の中の真ん中に持ってくるというのがいいのではないかと思います。

それから、学校では、という四角がかなり小さくなると思うので、学校だけではなくて、家庭と地域と同じ大きさにそろえるとバランスがとれるというか、学校だけではないんだよ、というメッセージも伝えられるのではないかと思います。

それから1点、稲城エデュケーションプログラムというところで真ん中の丸ですね。本物との出会い、基礎・基本の徹底、連携という3つの丸ですけど、これは横につながるものではなく、三角でそれぞれ、本物の出会いと連携も結びついてぐるっと回るものが正しい形ではないかと思いますので、三角形になるような形にレイアウトを調整していただくと、より意図が伝わりやすい構成になるのではないかと思いますので、その辺の改善をお願いしたいということです。

教育長 相互型の、循環型に矢印がつくということですね。

委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。

私のほうからも一ついいですか。

教育活動における3つの柱というのは、稲城市では長いこと、この3つの柱を中心に進めてきました。時代の変化とともに、やはりここも見直して、少し言葉のほうを整理していったらいいのではないかと思います。

一番初めの「保幼小中を貫く教育」を創造するというところですが、こここのところも「保幼小中を貫く教育・連携の推進」、連携ということが非常に大きく今取りざたされておりますけれど、こここのところでも連携を持つということと推進を進めていくということですね。

それから、稲城の子どもたちに「生きる力」というところから「生き抜く力を」というようなところになってくるのですが、2番目ですが、「生き抜く力の育成の推進」というように文言のほうも考えていただけたらというように感じております。

それから、「特色ある学校づくり」を推進する。これも特色あるとい

うことで、随分学校にとっては特色、特色ということで投げかけられて、長いこと時間がたっていますが、特色というのはそのときだけの目玉商品というような、学校行事であることもままありました。そうではなく、やはり、長い目で見ていくときには、その持続可能というようなことを考えていただいて、持続可能な学びの場を生み出すというように学校を見ていただくと、「生み出す学校づくりの推進」というような文言でもし考えていただけたらというように思います。いろいろと言葉の中では少し言いにくいところもあるかもしれませんが、そのあたりを参考にして、三本柱のほうを検討していただけたらと思います。

私のほうからは以上です。

はい、中田委員。

中田委員 あと1点、そこなのですけど、先ほど学校では、という四角の中で、エデュケーションプログラムの下に出ている3つの白丸の項目のレイアウトを見直してくださいというお話をしたのですが、この地域や学校ではというところも白丸で箇条書きになっているので、これと書き方、書きぶりを合わせていただけると、よりいいのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 はい、教育長。

教育長 私のほうからは一つの提案でございますが、先ほど「保幼小中を貫く教育」のところで、教育連携というご提案を委員長のほうからいただいておりますが、その最終語尾ですが、20年度までは「保幼小中を貫く教育を創造する」というようになっておりました。それからまた、稲城の子どもたちに「生き抜く力を育成する」。もう一つは「特色ある学校づくりを推進する」というようになっていたのですが、語尾につきましては「保幼小中を貫く教育連携の推進」、「生き抜く力の育成の推進」それから「持続可能な学びを生み出す学校づくりの推進」というように、創造したり育成するということについては、かなり各学校で定着してきておりますことから、いよいよ前に一步踏み出して、しっかりと歩いていくという意味で、推進で統一をさせていただきたいという考え方もあるのですが、それぞれの教育委員さん方、いかがでしょうか。

委員長 教育長からの説明がありましたけれど、よろしいでしょうか。推進ということで、前進をしたいということです。

では、よろしく願いいたします。

ほかにはございませんか。教育長。

教育長 では、今いただきましたご意見等につきましては、指導室長を中心と

いたしまして、ある程度文言整理やらレイアウト整理等をしていただきまして、今日のこの場では、ご承認いただくのは非常に難しいと思いますので、臨時教育委員会、もしくは次の定例教育委員会を含めました中で、できるだけ早くご覧いただいてご承認をいただくべく、各学校の教育課程の編成がそろそろ本式に始まりますので、それまでには間に合うようにしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

委員長 審議案件ということでございますか。

教育長 はい、そうしないと、承認いただかないといけませんのでよろしくお願いいたします。

委員長 では、教育目標につきましては、次回教育委員会の審議案件とさせていただきますので、よろしくお願いを申します。

次に、日程第6、「報告事項」です。

本日の報告事項は、6件です。

まず、「平成20年度東京都稲城市一般会計補正予算（第3号）の議会結果について」を、教育部長よりお願いします。

教育部長 今回12月議会に教育委員会のほうから補正を、何点か出させていただきました。一つは、富永様から500万円という指定寄附をいただきました。この指定寄附によりまして、第二小学校と第二中学校のピアノを買い替えるということでした。

あとその他にお金が余りますので、パソコンを、今年と来年で各学校に配布していますので、前倒しのような感じで代用してまいりたいというように考えております。

2点目は、緊急経済対策といたしまして、学校で日頃すぐにできないような修繕ですとか、それから備品をそろえる、それから工事などをやっております。例えば備品ですと、滑り台がございまして。この前二小にも見に行ったのですが、二小の滑り台、後ろのほうがさびていたり、あと滑るところにコンクリが打ってあったりして、子どもさんたちの安全がどうなのかというの見受けられました。そういったものも今回の工事で対象にしていきたいと。

あとは第七小学校なのですけれども、前、中塚工務店さんがございました。あそここのところの小さい通りがあるのですけれども、そここの通りの通りがベニカナメというのが植えてあるのですが、そのベニカナメの生け垣が大分壊れていたり、あと竹囲いが組んであるのですけれども、それが壊れていたりしてましたので、その辺のものを対応させていただいたということでございます。

小学校がおよそ6,000万ぐらい、中学校が2,400万だと思います。約8,800万ということで、工事はすべて年度内ということで今進めているところでございます。

もう一つは補正予算で、第一小学校の増築計画がございました。これは第七小学校のグローブスクエアというところに生徒さんが130人ぐらい入ってくるだろうということで、第七小学校を増築いたしました。ところがあけてみますと6人ぐらいの生徒さんしか入ってこなかったものですから、教育委員会のほうで一回学区の見直しをさせていただきました。その結果に基づきまして、四小とそれから第一小学校と、第七小学校の学校規模の平準化を図ろうということで、今少し差があるものですから、学区の見直しをさせていただきました。その結果、第一小学校が増築しなくても大丈夫だろうというような見込みが立ちました。そこで、今年の春に予算を獲得しまして、地質調査ですとか、基本設計、実施設計に移っていく予定だったのですが、そういった一連の予算を凍結させていただいたということでございます。およそ1,800万円程度のものでございます。

それから給食調理場がございまして、こちらでは第一調理場のほうでございまして、調理するときにはA重油というのを使っております。年間10万2,000キロリットルぐらいのものを使っているのですが、重油が値上がりいたしましたして、74円ぐらいで契約していたものが、98円とか100円近くになってしまいまして、10当たりで30円ぐらい値が上がったものですから、とてもやっていけないということで、10月の契約の値段をもとにしまして契約を変更させていただいたというのがございます。

2点は、体育のほうの関係になりますけれども、8月28日に多摩川が夜2時半ごろですか、大雨が降りまして、ゲリラ豪雨というので、増水をいたしました。そのために多摩川の北緑地公園に水が約1メートルぐらい乗りまして、野球場ですとか、それからソフトボールのフェンスが壊れたり、またグラウンドの中に砂が入ったりいたしました。そういったものを取り除いて、そしてさらに水はけをよくしようということで、430万円ほどの予算で対応させていただくということで認めていただきました。

6点目としましては、南山スポーツ広場、役所の南側にありますけれども、その昭和57年から市民の皆さんの一時的な社会スポーツの施設として、地主さんからお借りしてございました。亀山会という会なのですけれども、そこと市長で契約しまして、2年更新で契約を進めてまいりました。南山の事業計画がここで進んでまいりまして、実はおととしの11月にはもう返してくださいというようなことがあったのですけれども、体育課長に交渉してもらいまして、1年間延ばすことができました。そして、今年の11月30日が返還の満期ということになりまして、その返還す

るときには更地にして返さない、という契約条項でございました。そこで、中にプレハブですとか、それからフェンスですとか、駐車場ですとか、そういったものがございました。そういったものを全部取り払って、そしてまた再利用できるものは違う運動場に持って行って使う、という措置をさせていただきました。それで約500万というところでございます。

こういった教育委員会関係では、およそ6件の補正予算案件を提出させていただきました。すべてが認められて、今そちらの事業に着手しており、今年の3月31日までにすべて工事を完了する予定でございます。

以上でございます。

委員長

以上で説明が終わりました。

質疑等ございましたらお願いいたします。

質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、「学区変更にかかる説明会の実施について」を、学校教育課長よりお願いいたします。

学校教育課長。

学校教育課長 学区変更の関係でございます。この関係につきましては、12月22日の日に地域振興プラザにおきまして、時間を午後2時、それから午後七時からということで、1日のうちに昼間と夜間の市民説明会をさせていただきました。その中で参加者ですけれども、昼間の部につきましては30名の方々の保護者の参加がございました。夜間につきましては、思ったより少なく5名の参加が得られました。体制についてはしっかりと保っていたのですけれども、参加者が少なかった。

特に出た意見ということで若干、ご紹介させていただきますと、七小は集団登校をしているのかしていないのか。それからまた現在の学区の状況、例えば現在11クラスでというようなところで、では、何人いますかというような内容の質問がございました。それから他には、特例の中でいきますと、兄弟がいて、上の子が卒業してしまったときに、下の子がその学校へは行けるのか、そういう場合どうするのかと。一つには、これはもう昼間それから夜間も同じような質問が出たのですけれども、そのときにはご相談くださいというところでお話をさせていただいたところでございます。人数は少人数ですけれども、そんなところがございました。それから、特に反対意見等はございませんでした。

夜間については、意見ということでは、自治会の関係や、それから青少年育成の関係というところで、地域としては大変やりづらくなるというようなご意見もございます。それから塚戸地区なのですけれども、塚戸地区というのは矢野口駅の周辺でございますけれども、そのこの地区の

関係では尾根幹線、先日のB地区のところですけども、その地区の方が、七小学校のほうが川崎街道を渡るほうが危険が少ないのではないかと。そういう意見ですが、私どもとしますと、高架下の信号、またそれから矢野口交差点の大きい信号、そこを渡っていただいたほうが安全ですよというようなお話をさせていただきましたが、そういうご意見もございました。

あとは学区制の関係で、選択制にしないのかというご意見もございました。一応意見として聞いていただきたいということでこの方は終わったんですけども、あと中学校に行ったときに、やはりお姉さん、お兄さんがいないというようなところに、同じ中学校へ行きたいとか、そんな意見もございました。

特に夜間につきましては意見のみであって、内容的にはその場その場のやりとりはなかったというようなことでございます。

ここには触れておりませんが、一つだけご紹介させていただきたいと思います。

第二小学校のアスベスト、これは昨年下旬から工事に入りまして、後片づけがアスベストの除去車、工事の後片づけで冬休みに行っておりまして、その除去工事の排気ができないということの中で、ここで工事の期間の変更をいたしまして、1月9日に終了ということになっているところでございます。

以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。  
質疑等ございましたらお願いいたします。  
中田委員。

中田委員 説明会で、合わせて35名という出席だったと伺いましたが、これは思ったよりも人数が少ないという印象を受けたのですが、要は余りそういうことに対して関心を持っている方が少なかったのか、それとも周知の仕方が足りなかったのか、どちらを考えたらいいのかと。

委員長 はい、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 周知につきましては、各幼稚園ですとか保育園を通して、チラシもお配りさせていただきました。それから学校、特に該当校につきましては、全体に中学校も小学校も配付させていただいております。ただ、安全性というようなところの中で、今回学区域変更させていただきましたけれども、安全性というのは皆さんからご理解をいただいたというように私ども考えております。

また、コカコーラの近辺ですけども、A地区ですが、その地区につ

きましては、七小が近いのになぜ行けないのかというご意見も結構ありましたので、そういう点で、参加者が少なかったというように考えております。

以上でございます。

中田委員 もともとあった問題に対しての対応だとか、安全のための変更ですよということが、ちゃんと伝わっていたからということですね。

学校教育課長 はい、そのように考えてございます。

委員長 他にはいかがでしょうか。

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、「冬季休業中の様子について」、「野沢温泉宿泊体験学習の実施について」、「情報モラル学習の推進について」、「学校評価について」の4件を指導室長より説明をお願いします。

指導室長 まず、冬季休業中の小中学校の状況につきましては、大きな事件、事故に巻き込まれたという報告はなく、無事に1月8日の始業式を迎えることができました。ただ1件、城山小学校の1年女子児童が、年末に就学前から患っていた脳腫瘍による逝去という残念なことがございました。

次に、中学校1年生の野沢温泉村宿泊体験学習につきましては、本日1月20日火曜日、第四、第五中学校が第1グループとして出発をいたしました。1月23日金曜日までの予定となっております。今後の予定としましては、1月27日火曜日から30日金曜日までが第一、第六中学校、2月3日火曜日から2月6日金曜日までが第二、第三中学校という予定となっております。小学校6年での夏の体験とあわせて、野沢温泉村の特有の大自然や人の温かさを実感し、心豊かに生き抜く力の育成の充実を図ってまいります。

3点目でございますが、情報モラル学習の推進でございます。児童生徒が携帯電話やパソコンなどによるインターネット利用に伴うトラブルが増加しており、全国的に大きな課題となっております。そこで市内小学校の五、六年生、中学校の全生徒を対象に、インターネットの有害情報から自分を守るという情報モラル学習を実施いたします。既に第六小学校、城山小学校、長峰小学校、第五中学校の4校が実施いたしました。講師は、青少年地区委員会の合同研修会で、心の東京革命出前講演会をしていただいたKDDIの環境推進室担当部長に依頼しております。参考までに、環境推進室担当部長は、向陽台在住の方でございます。指導内容が子どもに興味深く大変わかりやすい内容で、子どもたちが真剣に学習していたという報告がございました。今後も学校での指導を継続し

てまいります。

4点目の学校評価につきましては、各学校の目標達成の取り組みの適切さを評価し、学校運営の改善を目指すものでございますが、昨年度学校教育法及び学校教育法施行規則が改正され、学校が自己評価、稲城市ではMY評価と名称をつけていきたいと考えております。自己評価の実施、学校関係者評価の実施、それから実施結果の公表と教育委員会への報告などが義務づけられました。指導室では、本年度全小中学校に市内共通の評価項目を設け、パブリック評価といたしましてその評価を行い、その結果を3月までに教育委員会に報告をさせていただき、公表をしてみたいと考えてございます。それにより小中学校全体の教育水準の向上と経営改善を図ってみたいと考えております。

最後に、1点報告をさせていただきます。

稲城第二中学校青沼一秀副校長でございますが、昨年12月上旬より体調を崩し、入院治療を続けております。3月末ごろまでは病気休暇を取得しておりまして、不在となる見込みでございます。指導室といたしましても第二中学校の支援に力を入れてみたいと考えております。

以上でございます。

委員長 以上で説明が終わりました。  
質疑等ございましたらお願いいたします。  
中田委員。

中田委員 質疑というよりお願いなのですが、城山小で小1の女の子が脳腫瘍で亡くなったという背景なのですが、城山小のPTAの会長から伺いましたが、生徒数が少ないということもあって、学校全体特に1年生のクラスが暗く沈んでしまっている印象を受けたということをお聞きしたので、周りの子の心のケアにも心がけていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長 お願いいたします。  
はい、稲垣委員。

稲垣委員 これも意見なのですが、情報モラル学習の推進についてということで、今インターネットによるトラブルが非常に多くなっていて、新聞紙上の報道などでも、いろいろ報道されているのですが、こういう教育というのはなかなか家庭でもしにくいことかもしれないので、ぜひこの専門の方の立場から、そういう情報モラルの学習をしてくださるといことは重要なことだと思います。これからもそういう機会を多くしてもらえたらと思います。よろしくお願ひします。

委員長 指導室長。

指導室長 1点触れさせていただきます。ただいまの情報モラル学習につきましては、子どもたちを対象に継続をしてまいりたいと考えておりますけれども、その他に教員の研修会、そして市P連の方々へも働きかけをさせていただいておりますので、研修の機会を持っていけるように努めてまいりたいと思っております。

委員長 なかなか親のほうまでと思うのですが、親御さん自身がわかっていないということもありますので、市P連の方はもちろんですが、そういうようなところまでもしいけるようでしたらば、繰り返しお願いいたします。

他にはいかがですか。教育長。

教育長 講師の謝礼ですけれども、講師の先生と直接いろいろ打ち合わせをさせていただいたのですが、大変その辺の事情をご理解くださいます、謝礼は無しで、回数とか、あるいは対象人数には関係なく、必要な分だけ足を運びますから、申し付けて下さい、というお言葉をいただいております。昨日も新聞で悲しい事件が報道されておりますが、そういったことが稲城で起きないように万全を期するようにしてまいりたいと考えております。

委員長 ぜひお願いをいたします。

他にはいかがでしょうか。伊勢川委員。

伊勢川委員 余りこれと関係ないのですが、町田の方でインフルエンザで高齢の方が亡くなったという情報がありますが、稲城では、小中学校ではインフルエンザのほうの予防の点はどうなっていますか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 インフルエンザ等につきましては、町田市さんのほうで聞いておりますけれども、稲城におきましては今のところはありません。

委員長 他にはいかがですか。

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。

(午後3時閉会)